

今後の方向性について

アンケート調査の検証結果を踏まえて、今後の方向性として、次の事項が考えられます。

(1) 周知啓発に向けた取組

新庄まつりをはじめとする8月の期間において、約4割の事業場が年次有給休暇の取得促進に向けた何らかの取組を行っているが、事業場での本事業の認知度85.9%に対し、従業員の認知度55.7%と低くなっている。このため、本事業の認知度を高め、休暇取得に向けた取組を推進するため、事業場や従業員に対して、継続的な周知啓発活動が必要であると考えられます。

(2) 国、自治体、関係団体等との連携

本事業への参加・協力を促すための支援として、「国が積極的に普及啓発活動を行う」、「対象地域の自治体が積極的に普及啓発活動を行う」などが要望に挙がっている。

このため、国や対象地域の自治体や関係団体と連携を図りながら、積極的に普及啓発活動を継続して行うことが重要である。具体的には、ポスターやリーフレット、広報を活用した国、自治体、関係団体からの働きかけが効果的と考えられる。

(3) 事業主や経営トップの理解促進

休暇の取得促進については、事業場の経営トップの理解が不可欠である。

年次有給休暇を積極的に取得することが、従業員の心身の健康につながり、モチベーションが向上し、従業員の定着率につながるなどのメリットがあることについて、労使とも共通の認識を持っていることが伺えます。

このようなことから、事業主や経営トップに対し、労働関係法制度の理解を促すとともに、他社の好事例を紹介するなど、休暇取得促進の重要性について理解を促すことが必要である。

また、労使の話し合いの機会を設け、休暇取得に対する認識の共有化を図ること（例えば、全体ミーティングなどの場で、記念日休暇や部門単位休暇などを紹介すること）、年次有給休暇の計画的付与制度の導入による業務の見直し等、休暇を取得しやすい職場づくりを進めていくための支援も重要である。

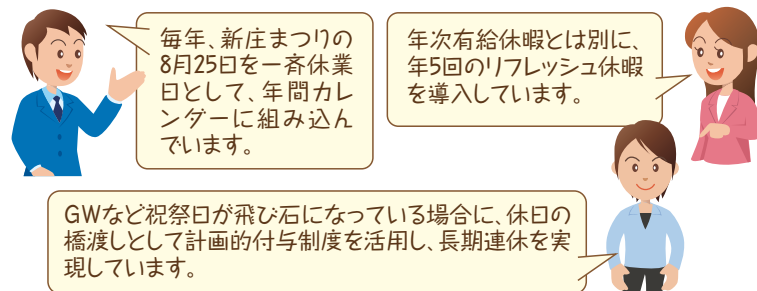
併せて、日頃から業務の平準化を図ることや、従業員の能力開発による職域拡大、仕事の進め方の工夫、属人的になりがちな業務の見直しなどを行い、お互いに休暇が取得しやすい職場環境をつくることが重要である。

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは・・・

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入で、休暇取得の確実性が高まり、従業員にとっては予定した活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

新庄・最上地域でもこんな取組をしている事業場があります!



こんな活用方法があります

プラスワン休暇

2017年 5月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

土日祝とプラスワン休暇を合わせたり、計画的付与で大型連休を計画しましょう。

休暇取得奨励日

「新庄まつり」に合わせて休暇を設定しましょう。また各地域で開催される花火大会や神社祭り、温泉まつり、灯籠流しなどにも活用しましょう。

2017年 8月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

新庄まつり

働き方・休み方改善ポータルサイト

取組事例や自己診断を活用して働き方・休み方改善のヒントを見つけよう

- ◆働き方・休み方「見える化」診断
- ◆会社の診断に沿った対策方法の提案
- ◆働き方・休み方改善ハンドブックを掲載
- ◆企業における取組事例を詳しく紹介

働き方・休み方改善ポータルサイト

検索

年次有給休暇活用レポート

大蔵村：おおくら雪ものがたり

戸沢村：最上川舟下り

年次有給休暇を活用して
新庄まつりなど地域のイベントに
参加しましょう



新庄市：新庄まつり



最上町：白川溪谷



真室川町：森林トロッコ列車



金山町：神室スキー場



鮭川村：小杉の大杉



舟形町：西ノ前遺跡

なぜ休暇の取得が必要なのか？

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な生き方に対応したものの改善することが重要です。

年次有給休暇をしっかりと取得できないと…

- ◆労働者のストレス増加
- ◆職場の雰囲気の悪化
- ◆残業などのコストの増加



年次有給休暇の取得促進

従業員にも会社にもメリット

計画的な年次有給休暇の取得により…

- ◆仕事の生産性の向上!
- ◆企業イメージの向上!
- ◆優秀な人材の確保!



新庄・最上地域で休暇取得促進にむけた環境づくりに取り組みました

厚生労働省では、平成28年度、新庄市と連携し、「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行いました。新庄まつりの8月24日～26日(重点実施日)をはじめとする地域の各種イベントをきっかけとする、年次有給休暇を活用した、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた環境づくりを支援しました。

1. 連絡会議の開催

地域の特性を活かした休暇取得促進策の検討を行うため、関係者による連絡会議を平成28年6月から平成29年1月にかけて3回開催



2. 周知広報

リーフレット、ポスターの配布等により夏及び秋冬のイベントに合わせた休暇取得の働きかけ



3. 事業場直接訪問

社会保険労務士による新庄市内の事業場50社の訪問による計画的な年次有給休暇取得等の働きかけ

4. 事業に関するアンケート調査

新庄・最上地域の事業場200社、1000人を対象にアンケートを実施

新庄・最上地域の休暇取得に関する意識など

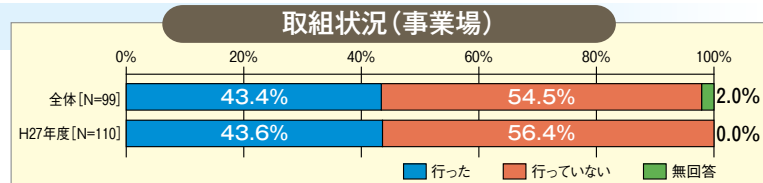
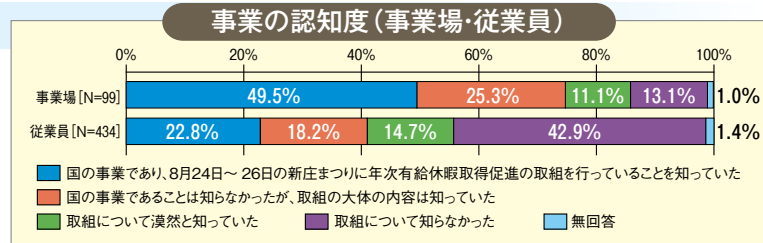
事業場・従業員の皆様に対するアンケート調査により、休暇取得の現状についてまとめました。

①事業の認知度

8月24日～26日の新庄まつりをはじめとする8月の期間において、年次有給休暇取得促進の取組を行う本事業の認知度について、事業場では、何らかの形で「知っていた」が85.9%と高い認知度であった。一方、従業員では、何らかの形で「知っていた」が55.7%にとどまった。

②取組の実施状況

8月24日～26日の新庄まつりをはじめとする8月の期間において、年次有給休暇取得促進の取組を実施したと回答した事業場は、43.4%で昨年度と同程度となっている。

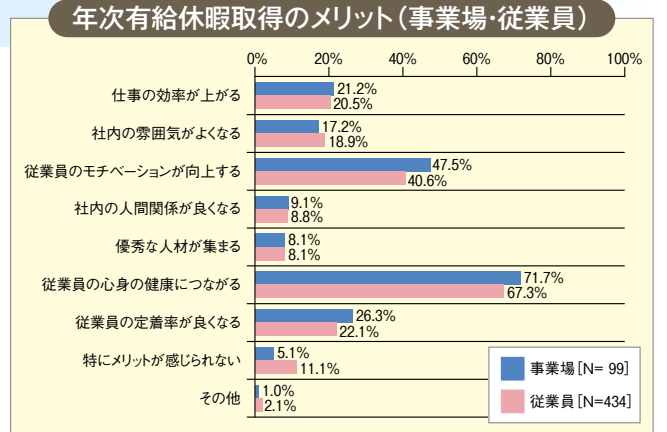


③年次有給休暇取得のメリットと必要な取組

年次有給休暇を積極的に取得することのメリットについて、事業場では、「従業員の心身の健康につながる」が71.7%と最も多く、次いで「従業員のモチベーションが向上する」が47.5%であった。

従業員では、「従業員の心身の健康につながる」が67.3%と最も多く、次いで「従業員のモチベーションが向上する」が40.6%であった。

このように、年次有給休暇を積極的に取得するメリットの上位2項目は、労使の共通認識となっている。



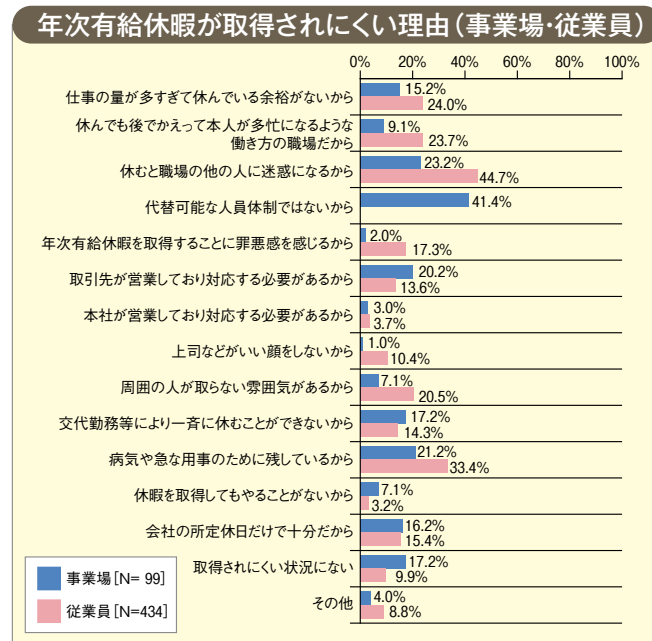
④年次有給休暇取得に関する労使の認識のギャップ

◎年次有給休暇が取得されにくい理由

年次有給休暇が取得されにくい理由についてみると、事業場では、「代替可能な人員体制ではないから」が41.4%と最も多く、次いで「休むと職場の他の人に迷惑になるから」が23.2%、「病気や急な用事のために残しているから」が21.2%であった。

従業員では、「休むと職場の他の人に迷惑になるから」が44.7%と最も多く、次いで「病気や急な用事のために残しているから」が33.4%、「仕事の量が多すぎて休んでいる余裕がないから」が24.0%であった。

このように、年次有給休暇が取得されにくい理由では、労使の認識の違いが見られます。



⑤勤務先における労使間での話し合いの機会の有無について

「話し合いの機会」と「計画的な休暇の取得」の関係では、「話し合いの機会がある事業場」では「計画的に取得している」の割合が57.9%であるのに対し、「話し合いの機会はない事業」では30.0%にとどまっており、話し合いの機会を持つことが計画的な休暇取得に有効であるといえます。

